

平成30年度「学校教育の重点」及び「社会教育を推進するために」について

平成30年2月22日
 学校教育課
 社会教育課

下記のとおり報告します。

記

1 趣 旨

「京都府教育振興プラン～つながり、創る、京の知恵～」の基本理念の実現に向け、学校教育及び社会教育において、年度ごとに取り組むべき事項等について、学校や社会教育関係者に示すものとして策定する。

2 内容等

	「学校教育の重点」	「社会教育を推進するために」
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 学校教育において、平成30年度に重点的に取り組むべき事項を「教育振興プラン」の10の重点目標と40の主要な施策の方向性に沿って整理 ◆ 重点目標に関連した府作成の資料やリーフレットの情報を掲載 ◆ 平成30年度重点戦略（教職員へのメッセージ）として、『主体的・対話的で深い学び』を実現する授業づくりの推進「一人一人の命を大切にした取組」「府立高校の特色化推進と府立高校全体のレベルアップ」のイメージ図や説明文などを掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 社会教育において、平成30年度に取り組むべき方向性と推進すべき目標・具体的対応を「教育振興プラン」の主に重点目標4・8・9・10の達成に向けて整理 ◆ 「京都府の社会教育」のイメージ図を掲載 ◆ 「生涯学習の振興」「家庭の教育力の向上」「地域社会の教育力の向上」「人権教育の推進」の4つの柱と「子どもへの支援の充実」で構成
配 布 対 象	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・義務教育学校（京都市除く）、府立学校の全教職員 ・ 保育所、私立幼稚園・認定こども園の各所園1部 ・ 教育局、総合教育センター、市町（組合）教育委員会、社会教育関係者（行政担当者・団体役員）、各校PTA等（京都市除く） 	